

# 平成26年度熊本県いじめ防止対策審議会

熊本県教育委員会

県教育委員会は、いじめの防止等のための調査研究や有効な対策の審議を行うため、平成26年4月に「熊本県いじめ防止対策審議会」を設置しました。

近年ICTの急速な普及により、児童生徒が直接顔を見合わせなくても対話ができるなど、コミュニケーションの在り方が多様化しています。このような時代にあって、心の通う対人関係をいかに構築し、いじめの未然防止等につなげていくかといった視点から、今年度は、「ネット世代の子どもたちに対応したいじめの防止等の取組の在り方について」という諮問を行いました。

審議会の6人の委員からは、ネット世代の子どもたちに対して、ネット世代の保護者を含めて保護者会や関係機関等とどのような教育の連携ができるのか、また、教職員の資質や指導力の高め方や社会資源の活用等について、専門的かつ多角的な視点から意見が出され、活発な審議が行われました。先般、平成27年3月19日にこれまでの審議をまとめ、審議会から教育長に対して答申が行われましたので、その概要をお知らせします。



6人の委員による熱心な審議

## ☆ 答申の概要（4つの観点を中心に）

### 1 心の通じ合うコミュニケーション能力を高める教育の在り方

- 児童生徒の自尊感情を高め、コミュニケーションスキルを学ぶプログラムを、児童生徒の実態に合わせ、年間計画の中に系統的に組み込んでいくことが必要
- 教職員は、児童生徒や保護者と良好なコミュニケーションを図りながら確かな信頼関係を築くため、資質やスキルを高める研修に取り組むことが重要
- 教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、業務の見直しを進めるなど、個々の学校に応じた実効性のある措置を検討

### 2 情報モラルを向上させる教育の在り方

- 情報安全や情報モラルに係る研修等で学んだことを生かしながら、質の高い情報安全教育・情報モラル教育を効果的に推進
- スマートフォン等利用のルールづくりは、地域や県全体での共通するルールを定めるなど合意を得ることが必要

### 3 児童生徒が自ら気づき、考え、行動することができる教育の在り方

- 「命を大切にすることを育む教育」を通して、児童生徒自らの道徳性の育成に努める
- 児童会生徒会活動においていじめに関わる問題を取り上げ、児童生徒が自分たちの問題として受け止め、主体的に考え、行動に移せるようすべての教職員がサポートしていく
- 「心のきずなを深めるシンポジウム」や「いじめ防止高校生会議」で共有された具体的取組やいじめ問題の解決事例を学校だけでなく家庭や地域社会に発信

### 4 いじめを生まない土壌をつくるための家庭や地域との連携の在り方

- 保護者がPTAの様々な活動を通して、学校のいじめの実態や指導方針等について情報・意見交換することで、保護者のいじめに対する認識も高まる
- 学校は、地域の人が児童生徒の困っている状況に気付いた場合、その情報を学校に伝える方法やルートを示せるように考えておく
- いじめ等の問題行動の背景に学校だけで対応が困難なケースがあれば、スクールソーシャルワーカーを介した児童福祉分野等との連携も重要

今後は、本答申を踏まえ、県教育委員会では、児童生徒の主体的な取組の活性化を図るため「心のきずなを深めるシンポジウム」や「いじめ防止高校生会議」を更に充実させるとともに、児童生徒がスマートフォン等を適正に利用できるよう、学校、保護者や地域、関係機関等と更に連携を強めながら、様々な施策を実施して参ります。



委員長から教育長へ答申